

時間区分		午 前	午 後	夜 間	全 日	使用時間延長 1時間につき	摘 要
使用区分		午前9時から 正 午 まで	午後1時から 午後4時まで	午後 5 時 から 午後 9 時まで	午前 9 時 から 午後 9 時まで		
大ホール	平 日	8,800円	13,200円	22,000円	44,000円	5,500円	
	土・日曜日 及び休日	11,000円	16,500円	27,500円	55,000円	6,600円	
楽 屋 (1室につき)	第1・第2・第3	440円	440円	770円	1,650円	220円	大ホールに附属
	第4	660円	660円	1,100円	2,420円	330円	大ホールに附属
シャワー室 (1室につき)		550円	550円	550円	1,650円		
時間区分		午 前	午 後	夜 間	全 日	使用時間延長 1時間につき	摘 要
使用区分		午前9時から 正 午 まで	午後1時から 午後4時まで	午後 5 時 から 午後9時30分まで	午前 9 時 から 午後9時30分まで		
小ホール	平 日	1,100円	2,200円	3,300円	6,600円	660円	展示室に使用する場合 3,300円
	土・日曜日 及び休日	1,650円	2,750円	3,850円	8,250円	770円	展示室に使用する場合 4,400円
会 議 室 (1室につき)		550円	1,100円	1,650円	3,300円	330円	
練 習 室 (1室につき)		550円	1,100円	1,650円	3,300円	330円	展示室に使用する場合 1,650円
展示ロビー		2,200円					
町民広場		2,200円					照明、電源等を使用する場合 4,400円

備 考

- 町民以外の者が使用する場合は、この表に定める料金の50%の額を加算します。
- 大ホールのうち舞台のみ使用する場合は、この表に定める使用料の20%の額とします。
- 使用者が冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき次の額とします。

使用区分	料金	冷 房 料	暖 房 料
大 ホ ー ル		4,400円	4,400円
小 ホ ー ル		1,320円	1,320円
楽屋・会議室・練習室(1室につき)		220円	220円

- 使用時間を算定する場合に1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間に切り上げるものとします。
 - この表において休日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいいます。
- ※ 町民広場を除き、電源コンセントを使用する場合、持込器具(1kwまで)代として1室につき220円いただきます。